



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	家族の危機と協同的支援ネットワークの課題
Author(s)	宮崎, 隆志
Citation	子ども発達臨床研究, 2, 21-34
Issue Date	2008-03-21
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/32445
Type	departmental bulletin paper
File Information	MIYAZAKI.pdf



家族の危機と協同的支援ネットワークの課題

宮 崎 隆 志*

Cooperative Supporting System for Families in Crisis

Takashi MIYAZAKI

要 旨

社会的に排除された若者たちの支援の現場では、家族支援が実践的な焦点の一つになっている。同時に、そこには「標準的モデルから逸脱した家族」というメッセージが持ち込まれ、支援が排除を生む可能性がある。

危機にある家族のエンパワーメントにつながる支援のありかたを検討するためには、「家族の危機」を家族が依存している社会システムのあり方との関連で構造的に把握する必要がある。小論では、家族ストレス論で提唱されている ABCX モデルを共同体的・市場的な家族支援システムと関連づけて構造的に理解することを試みる。さらにそれらに代わる協同的な家族支援システムが家族の危機を克服する可能性と条件について、いくつかの事例に基づいて検討する。

キーワード：家族危機、孤立化、ABCX モデル、協同的支援ネットワーク

1. 焦点化する家族問題

社会的ひきこもり状態の若者や非行少年の援助実践の現場では、家族支援が焦点になっている。本人のひきこもりや非行に直面して危機に陥った家族をどう立て直すか、あるいはあきらめや無関心という様相を見せ支援機関と協同の歩調をとれない家族をどうするか。家族支援はこうした文脈で語られることが多い。周知のように学校においても、例えばスクール・ソーシャルワーカーが配置されるようになったことに見られるように、家族支援は喫緊の課題になりつつあるが、その場合の

問題意識も同様であろう。

一見すると当然の問題意識であるが、今日の局面でこの事態が意味するものはやや複雑である。第一に、「家族の危機」が意味するものは何かという問題がある。社会的ひきこもりなどの事態に戸惑い、不安と焦燥の中にある親は、子の問題のみならず、家族という生活の単位を維持することさえ困難になっている場合が少なくない。多くの場合、このような意味で家族の危機が語られるが、同時にそこでは一定の「健全な家族」像が当てはまらないという意識が働く場合がある。「健全な家族」像は中間層市民の家族像をモデルにしている

*北海道大学大学院教育学研究院 教授

ことが多いが、そうすると、この文脈で語られる「危機にある家族」とは、標準モデルから逸脱した「問題家族」を意味することになる¹。

第二は、それと連続する問題であるが、様々な支援政策はセーフティ・ネットの一つであるとともに、家族という私的領域への国家介入策でもある。この点に関し、村田泰子は、ネグレクトの発見・対処の過程を分析したゴードンを引用しつつ、福祉国家型の統治では「家庭」こそが重要な権力の現場になると指摘している²。そのように見れば、家族支援は国民統合のための介入戦略であることになる。

第三は、家族の危機が生ずる理由の説明論理に関する問題である。上述の二つの問題も、家族の危機によって、各々の問題解決の対応策が正当化されている。その意味で、介入の正当化論理は国家（公共性）の性格規定のみならず、危機理解の在り方にも規定されている。例えば、アルコール依存症の研究では、家族の共依存現象が注目されてきた。この概念の日本への紹介者である斎藤学によれば、アルコール依存症の夫に背後には「自分が必要とされる必要」を求める妻がおり、「愛しすぎる女は自分が成育史の中で受けた親たちからの傷を、成長してからのパートナーとの関係の中で修復しようとする」³という。このような視点から、子育てをめぐる家族の危機を説く論者も多いが、それらは心理的なメカニズムに説明の重心を置いている。ペルトンや村田は、こうした主張の功績を認めつつも、それが虐待問題の一面的理解を生み、階層的な背景と社会政策としての課題を後景に追いやり、施策を限定させたと指摘している。

このような問題状況を見ると、家族の危機に対する支援は矛盾を内在させていることがわかる。つまり、個々の支援者が善意で対応したとしても、それに対立するはずの排除や統合という意味が同時に含まれてしまう。場合によっては、善意が逆転させられ、家族がスティグマを負うことにもなりかねない。このような錯綜した状況において求められる家族援助とは何か。小論の主題はここに

ある。

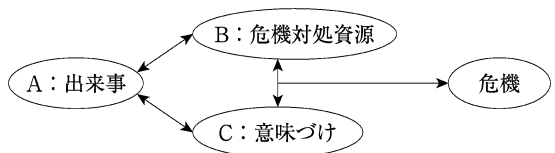
とはいえ、ここでは今後の実証研究のための仮説的な理解を導くことに課題を限定せざるを得ない。そのような限定の上で結論的に述べれば、先の援助に伴う矛盾の解決は、当事者たる家族が問題解決の主体となり、社会や国家との新たな関連を創造していく過程において可能となる。当事者主権に基づく自己統治（＝集团的・協働的統治）により、社会や国家を相対化しつつなされる自立に帰結するような援助が求められると言ってもよい。その援助の特質は、当事者家族のこのような意味でのエンパワーメント過程に即して理解する必要があるであろう。この検討のためには、やはり家族危機の把握方法についての再検討が必要である。特に、個人的な側面と社会的な側面の相互の関連をどのように把握するかは、矛盾を抱えた社会で生きる家族のエンパワーメントの課題や方向性の理解と不可分であるからである。

2. 家族の危機の構造

(1) ABCX モデルが示唆するもの

家族の危機について、家族社会学ではヒルが提示した ABCX モデルが古典的な位置を占めている⁴。ここでいう家族の危機とは、清水にしたがって「これまでとってきた対処戦略では、対処しきれない家族ストレスに対して異なる対処戦略もとれず、対処法レパートリーの消耗ならびに対処能力の萎縮減退からくる対処指針の解体状況」⁵としておく。このような危機が生ずる理由について、ヒルは次のような枠組みを提起した。

すなわち、ある出来事が直ちに危機になるのではなく、その家族が有する資源及びその家族による意味づけと相互に規定しあいながら、ある時には何とか対処され、ある時には危機として現象す



る。このモデルは、出来事としてのストレスアーによってもたらされる家族ストレスと家族というシステムの急激な不均衡としての家族危機を区別する可能性を開いたこと、家族資源の階層性が直ちに家族危機に帰結するのではなく、出来事を意味づける枠組みが対処の差異、危機として現象するか否かを規定するという論点を開示した⁶。とりわけ示唆的であるのは、この中でもC要因が重要であることである。アルコール依存症の家族に即して清水は次のような指摘をしている。第一に、アルコール依存症の場合、一体何が起きているのか、何故こうなるのかといった状況の定義が曖昧である事が多く、その結果、出来事の意味づけをめぐる葛藤が生じやすい。第二に、緊密な他者(家族)との間での事態の意味づけをめぐる対立が生ずるために、不安・混乱あるいは自己のアイデンティティの動揺が生じ、結果的に家族の対処能力の萎縮が生じる⁷。

ここでは、状況定義をめぐる混乱としてのC要因が、事態の解決を困難にすることが指摘されている。C要因は、事態の解決場面あるいは危機の発生場面のみならず、事態の再生産要因(慢性化作用因)としても重要であろう。共依存が依存症を再生産するという主張もこの側面を指摘している。また、児童虐待の場合でも、例えば性的に虐待される子どもは、そうした親子関係が通常の親子関係だと認識していたという指摘も見られる⁸。つまり、当該家族の常識や文化が、出来事を意味づけ、場合によっては悪循環を再生産する。

(2) 家族支援のネットワーク

家族資源と意味づけの枠組みの相互作用論は、前者の階層性あるいは社会的規定性と後者の心理的要因の相互関連を問題にする可能性を示した。単純化して言えば、社会的要因を重視する家族危機論は、家族を危機に迫りやる社会の批判と社会改造の課題に焦点を合わせる。心理的要因を重視するなら、私的領域といえども危機回避のための個別支援としての介入が正当化される。したがって、二つの要因の相互作用論は、家族支援策の二

つのアプローチを止揚する可能性を開くと言える。

しかし、肝心の相互作用の内容や論理、あるいはそもそも家族の意味づけの枠組みとは何で、どのように成立するのかも必ずしも明らかではない。この点はひとまず保留した上で、ここでは家族危機の発現形態を規定する二要因の関連について、家族の存立構造との関連で試論的に検討しておきたい。

まず、家族の存立構造に関してであるが、家族は親密圏であり共同体であるものの、それは決して「小宇宙」として自己完結的に存立するのではない。むしろ、何らかの支援システムが不可欠であり、逆にそのシステムのありかたによって、家族の形態も変化する。家族が組み込まれている制度・活動・資源等からなるシステムと切り離さずに、家族を理解することが必要であろう。家族の危機やその克服についても、こうした存立構造あるいはシステムとの関連で理解することが必要になる。

例えば、共同体に埋め込まれた家族について、大田堯は次のような指摘をしている。かつての農村では、子どもを身ごもった家族に対し帯を送るという習俗があったことが、それは「この子は産んで育てる」という決意を社会に対して表明したことに対する親族の期待を表しているという。そこではよく言われるように、産みの親は数ある親の一つでしかなく、拾い親・名付親・取上親・乳親といった複数の親が存在した⁹。つまり、家族は共同体の中であって初めて子どもを育てるという機能を維持できたのであり、個別家族は共同体というシステムに支えられて成立していた。

近代以前の社会では個別家族の自立性は認められず、共同体のルールが優先される。したがって厳密に言えば、家族資源の多寡や家族の意味づけの枠組みを個別的に問うことは、困難ではある。しかし、少なくとも生活の単位としての家族の意味づけの枠組みは共同体としての社会的なルールと連続的であり、資源の利用についても共同体という全体的な調整に規定されていたことは確認で

きるであろう。

家族が外部の支援システムを前提とするという限りでは現代でも変わらない。但し、現代の家族機能は市場によるサービス・財の購入によって維持されており、家族を支えるシステムは市場システムにとって代った。この過程は家族機能の変容と同時に進行した。岩田正美によれば、「高度経済成長期以前の生活財・サービス諸品はまだ豊富に残されていた家族の中の労働＝家事労働を前提として生産されることが多かったため、加工度が低いものを多く含んでいた。食料は家族が調理することを前提とした形で販売され、また衣類や寝具も家事労働によって完成され、修理されることがむしろ一般的であった」¹⁰。ところが、大企業的大量生産に基づく画一的な供給体制が確立するにつれて、食品や衣類においても加工品・完成品が市場に溢れ出し、家族はそれらを購入して消費する場に変貌した。生産機能が資本のシステムに集約され、家族が埋め込まれたシステムは商品・市場システムに転化したと言って良い。

それに伴い、個別家族におけるB要因とC要因の関連にも変化が生ずる。小規模・補完的であれ、家族が生産機能を維持している段階では、その伝承や伝達、技の習得をめぐって、教え合い、学びあう関係が存在し、コミュニティに開かれ補完された家族が成立していた。これに対し、消費は個別性を特徴とする。一面からすれば、それは個性が発揮される場面であり（例えば服装など）、他とは違う「私」の自己実現（表現）の機会でもある。家族が消費の場になることは、個体としての家族の境界線が明瞭になることを意味する。しかし、他方では消費化＝個別化は、家族が孤立する危険性を増した。また、個別化は家族内部にまで浸透し、集合的な消費形態さえ不要にし、家族の脆弱性を増大させた。さらに、商品購入によって必要を満たすことから、資産格差が拡大する。

意味付けの枠組みも変化する。消費はそもそも商品の平等性（買い手を選ばない）に起因する平等化志向を持っているが、それに加えて高度成長期の大量生産・大量消費様式（＝フォードイズム

あるいはアメリカ的生活様式）は、「大衆車」の普及に典型的に見られるように、標準的な生活様式を現象的には階層横断的に成立させた。その結果、何が標準なのかは、マスメディアを含む商品生産者の側の戦略の影響を大きく受けるようになった。

(3) 家族資源と意味づけの枠組み

高度経済成長期を経てポスト・フォードイズムと言われる現代に至っても、商品化の徹底と個別化のより深い進行によって、市場を通じて浸透する文化が家族内部で支配力を増した点は変わらない。家族の規範や文化（意味づけの枠組み）は、市場システムの圧倒的な影響力の下に置かれた。しかし、市場システムそのものの変質によって、家族の危機が生じやすくなっている点は、やはり現代の特質であろう。

すなわち、高度経済成長期は消費家族化が進展したものの、生産においては日本的経営が成立し、企業が擬似的な共同体として機能した。その限りで、消費の安定性（＝見通しを持った消費）も確保されていたのであるが、現代ではグローバリゼーションが進展し、終身雇用や年功序列型賃金は崩壊した。それに伴って標準的ライフコースも崩壊し、ライフコースは多様化しつつある。これまでは、先行世代を見て自分の将来を予測できたとすれば、現在はいわば「モデルなき時代」に突入したと言える¹¹。各個人は就職や結婚、子育てや退職後などの人生の諸局面において、状況定義を自己の責任で行い、主体的な、あるいは自己責任としての判断と選択を行うことが求められている。標準的な集団を参照することができなくなった個人、いわば裸の個人が、直接に社会と対峙し、自分なりの対処戦略を創造しなければならないとすれば、それは大変な緊張とストレスを伴う¹²。

このような意味では、現代はライフステージのあらゆる段階において、移行が困難になった時代といえる。先が見通せない時に不安になることは避けられない。今や時代のキーワードになった「不安」を回避しようとすれば、先行投資が不可欠に

なる。年金にしても、子育て（例えば幼児期からの英会話）にしても事態は同様である。しかし、先行投資のありかたには、経済的・文化的な資本の格差が大きく反映する。確かな情報と正しい判断基準を用意できる人々とそうではない人々の間で、リスク回避の方策は大きく異ならざるを得ない。

このように見れば、現代の市場システムによる家族補完は、ストレスを増加させ、家族資源格差を顕在化させたと言える。補完といいつつも、実態は脆弱化を進めているとも言えるのであるが、先の ABCX モデルに戻れば、そのような判断を下すためには、家族の意味づけ枠組みが受けた影響についての検討が必要である。この点は、孤立した家族の事例に即して再度、確認したい。

3. 孤立化と意味づけの枠組み

(1) 「ひきこもりシステム」

ここではまず、社会的ひきこもり問題を事例に家族の孤立と意味づけの枠組みとの関連を考えてみたい。

社会的ひきこもりの原因を家族に求めることは、事例に則して考えれば、多くの場合、妥当性を欠いている。むしろ、原因としては、学校でのいじめ体験や職場での圧力などの社会的な要因との関連が大きいように思われる。しかし、問題の解決を志向する場合には、家族のありかたはやはり重要なポイントとなる¹³。社会的ひきこもりに関連して、斎藤環は家族が抱えるジレンマを「ひきこもりシステム」として整理している。すなわち、ひきこもり事例では、ひきこもり行動それ自体が外傷体験として作用し、ひきこもり状態が強化されるという悪循環を形成するが、その背後には、個人、家族、社会の三領域で生じた悪循環が相互に強化しあうという関連がある、と言う。個人レベルでは、強い葛藤感が他者関係の構築を困難にし、その結果生じたひきこもり行動が自己嫌悪を一層深め、他者の介入を更に拒絶するに至る。家族も焦燥感から本人への働きかけを強めるが、

そのことが本人にとってはストレスとなり、ひきこもり行動が深化する結果、家族の焦燥感は一層強まる。「世間体」を気にする家族は、問題を社会に開くことなく家族内に抱え込み、焦燥感は一層強化されてしまう。

確かに、社会的ひきこもり状態にある場合、一度ひきこもると、同世代に比較して「(他の人のように) できていない」自分を意識することによって自己肯定感は低下する。他方で、家族（親）も子育ての責任を強く意識することによって自責の念に駆られ、社会的に孤立する場合も少なくない。地域社会の理解が少ない場合は、事実を隠し家族内で問題を抱え込むことも生じがちである。

このような関連は、アルコール依存症の場合でも指摘されてきた¹⁴。このシステムは、家族を基軸においている。社会的ひきこもりという出来事に直面した家族が、孤立化し、悪循環に陥ることによって再生産されているのが、この「ひきこもりシステム」であるが、それ故に、システム全体が変容し、本人の自立が可能になる鍵は、家族の在り方にあることになる。

(2) 孤立化の論理

それでは、問題を抱え込み、孤立する家族では、何が生じているのか。岩田正美はサラ金問題を抱え込む家族について次のような指摘をしている。第一に、サラ金問題は子育て期の家族に多く、また低所得層に多い。第二に、生活の切りつめや離婚等によって標準的生活様式からの脱落が生じ、第三に、友人を家に呼べなくなり、親戚との関係も疎遠になるなど、社会的孤立が進む。第四に、家族内部の信頼が失われ、家族員の自信や希望も失われる。また、ストレス・緊張・消耗による心身の不健康も生じてくる。さらに、第五として、このような事態へ対処する知識・情報が不足する階層では、悪徳商法が介入する場合も多い¹⁵。

サラ金に手をつける理由の一つが、世間並みの生活スタイルを実現するためという横並び志向の消費スタイルにあるため、実際に生活が困窮し、「世間並み」から逸脱した場合に、挫折感や恥の意

識が生じることは想像に難くない。

また、アルコール依存症の場合について、清水新二は次のような指摘をしている¹⁶。

「通常、家族員の罹病は、一時的に家族の団結を高める。たとえ慢性疾患であっても、罹病によってもたらされるこの家族統合性は一定程度の低下後、やはりある水準を保つものだが、アル症家族にあっては、事情が異なる。つまり、他の疾患と違って話し合いよりも言い合いを、同情よりも恨みつらみを、協力よりも解体をもたらすことの多い疾患である。むしろ、逆説的には、これらの葛藤、対立こそが家族をかろうじて結びつけているのだ、ともみられないでもない。それはアルコール依存症が病気と見られるよりも、なおただの自業自得な意志薄弱者であるとする見方が強く、この点で他の慢性疾患と事情を異にするからである。」

アルコール依存症は疾患なのであるが、外部に責任を転嫁せず、家族内部に問題を抱え込みがちな疾患であるが故に、家族は危機に直面する。ここでは世間の「常識」（科学的には誤り）や偏見が家族内部にも浸透していること、および出来事の意味づけをめぐる葛藤が家族を危機に追いやっていることを確認しておきたい。

以上のような現象は、多少の差異に留意する必要はあるものの、社会的ひきこもりや非行といった出来事を抱える家族にも共通するように思われる。個別化した家族では、自己責任の名の下に、問題が家族内に封鎖され、せいぜいマニュアル本のような情報を購入して事態に対処せざるを得ない。このようなメカニズムの下で孤立化に陥りやすいのが、現代の家族であろう。

(3) 小括

以上のように現代の家族危機は、商品市場システムに補完された家族の個別化を基調にして、生産システムの変容に起因する標準的ライフコースの崩壊と様々なリスクの増大の下で生じている。とりわけ、孤立する家族の場合、家族資源の不足以上に、出来事を意味づける枠組みが危機の発現

に大きく影響することを確認しておきたい。

但し、それは特定の枠組みがリスクを多く抱えるということを直ちに意味しない。むしろ、家族支援システムの側に組み込まれている出来事の社会的意味づけの枠組みや文化と、当該家族の置かれた状況との関連の中で、個別家族の意味づけの枠組みが変容するとみたほうがよいであろう。問題は、その変容の論理の解明にあるのであり、単に階層的な規定性を言うだけでは不十分である。

孤立化に至る過程では、多くの場合、「世間並み」という標準志向と逸脱への恐怖、「自己責任」論が、通常の家族以上に大きく作用しているように思われる。このような要因は、現代に生きる私たちが共有するものであるが、同時に、通常は安心と信頼を育む協同的な関係やそれへの志向性も備えており、そのバランスの上に私たちの生活が成り立っている。しかし、状況定義が不確実になり不安が増大した時に、このバランスが崩れ前者の要因の比重が増すのではなからうか。ひとたび、意味づけの枠組みがこのように変容させられると、既存の家族資源も無意味化されてしまう可能性がある。家族資源の実質的な縮小と言っても良い。それがまた、意味づける枠組みをさらに収縮させ、硬直化させる¹⁷。

このように考えてよいとすれば、このシステムの連関を捨象した個別家族支援では、当該家族の内的な問題に焦点化されがちであり、他方、社会的な環境整備（システム整備）のみでは、そうして拡大された資源を有意意味化する主体たる家族への援助が欠落することになる。それでは、この枠組み収縮への悪循環を断ち切り、家族の危機を克服するために必要な実践とは何か。

4. 協同的援助システムの課題

(1) 家族の危機を乗り越えるために

これまでの理解からすると、家族の危機を乗り越え、本人の回復や成長を支えるためには、まず状況定義を明確にすることが必要であり、問題を認識する枠組みの変容を図ることが必要であろ

う。

状況定義の明確化には二つの方途が考えられる。第一は、専門家が関わった状況の科学的分析である。心理相談や医師による診断などのアセスメントは、何故こういう出来事が生じるのかを理解する上での一助となる。不安は、何が起きているのか理解できず、見通しが持てない（何が起きるのかわからない）時、つまりその出来事をめぐって過去・現在・未来の見通しが持てない場合に生ずるが、専門家の知見は少なくとも現在、そして多くは過去、時として未来についての見通しを与える。アルコール依存症の場合でも、生活態度の問題ではなく病気と見るほうが事態を掌握できると指摘されているし（清水）、また発達障害や精神障害の場合でも、何らかの診断がなされ、状況に名前が付けられたときに、「ほっとした」という当事者の発言はたびたび聞かれる。但し、この場合、専門家の関与の仕方によっては、ラベリングや権力的な管理が生じ、当事者の疎外や無力化につながる可能性があるのは周知のとおりである。ここでも援助の質や構造が問題となるが、この点は後述する。

もう一つは、いわゆるセルフヘルプ・グループにおける話し合いである。ここには必ずしも専門家は必要とされない。当事者同士が集い、自己紹介や近況報告を行うのであるが、それで状況定義が明確になる。この場合は、何故、このような出来事が生じたのかは明らかにしにくいものの、今何が起きているのか、これからどうなるのか、どうすればいいのかといった点についての見通しは得やすい。清水はこの特質を「状況定義の共同行為」と表現しているが、妥当な表現であろう。筆者なりに敷衍すれば、家族会のような場では、個々の経験が持ち寄られ、それらが重ね合わされる。そのことによって、単一の経験だけではほんやりとしかつかめなかった輪郭がくっきりと浮かび上がる。写真の技法で言えばネガを重ね合わせるコンポジットのようなものであろう。

ここでは状況定義が明確になり、事態に対処する構えができるだけでなく、同じ問題に取り組む

仲間との出会いを通して、自信の回復や自己肯定感の向上が伴う事が大きい¹⁸。

その上で、状況定義をめぐってさらに確認しておくべきは、「語る事＝聴くこと」の意義である。状況認識が一致したものの間では、たとえ価値観が違っても対話が成り立つ。そのような対話では、話し手は聞き手の視点から自己の出来事を見ることになる。つまり他者の視点にたつて、自分の出来事を見つめることを余儀なくされる。この経験を通して、私たちは自分の中の出来事に形を与えている。通常は、自分の中に表現したい何かがあり、それを他者に伝えようと考えがちであるが、実は表現することによって他者の視点から自己の中の出来事に形を与えることができる。相談することで、自分で問題が整理できた経験や、他者が読むことを前提にした記録を書くことで、出来事の整理が出来たという経験はこのことを意味している。状況や問題を共有できるようになったセルフヘルプグループにおける対話では、このような作用が生じている¹⁹。

(2) このモデルが示唆するもの

状況定義の変更は、出来事の認識枠組みの転換をもたらし端緒となる。ここでは自らの認識枠組みそのものを振り返るような学習のありかたが問われねばならない。小論では、この点に踏み入らないが、新たな認識枠組みは実践の経験を通じて確かなものになることは強調しておきたい。単に話し合うだけで、認識枠組みが転換したり、問題が解決すると考えるのは楽観的に過ぎる。個別的であれ、集団的であれ、実際に問題に対処し、解決に向けて取り組む中で、実際の活動に反映される認識枠組みが形成されるのであり、その意味では、先の ABCX モデルには D として「実践」という項目を付加すべきであると筆者は考えている²⁰。

その点を保留したとしても、この図式とこれまでの整理からは、家族の対処資源の拡大のみならず、認知枠組みの変容と新たな対処活動を促す何らかの援助が必要であることが明らかである。そ

れは専門機関や同様の経験をもつ当事者が、協同で関係をつくりかえ創造する実践であることを要件とする。そのように考えてよいとすれば、家族支援・補完のためのもう一つのシステム（＝第三のシステム）として協同的な支援システムを構築することができるであろう。

とはいえ、協同的家族支援システムが、家族の孤立化と本人の生きづらさという問題を解決していくためにはまだまだ検討すべき課題がある。そこで次に、若者支援を事例に、どのような支援システムが求められるのかを検討したい。

5. 協同的支援システムへの可能性

(1) リーズ市（イギリス）における包括的支援

1) 若者支援政策の概要

イギリスにおける若者支援政策としてはコネクションズの取り組みが有名であるが、それ以外にも地域ごとの地道な取り組みがあり、リーズ市ではコネクションズも含んだ地域的な支援ネットワークを形成しようとしている。

紙幅の都合から、コネクションズ政策の紹介は他の文献に譲り、ここでは二つの特徴のみを確認しておく。第一に、〈低所得→学力・スキルの不足→失業〉という悪循環を克服すべく導入された、それまでの若者支援策は、学卒後や学校を離れた若者への支援が不十分であったため、コネクションズ政策では学校と学校外の関係機関の連携が必要であることが強く意識された。第二に、若者の参画が、動機付け・自信回復のきっかけとして重視されていることがある。例えば、コネクションズサービスの一環としてのユース・サービスでは、若者たち自身による公園のスケートパークの建設に取り組み、地域住民・行政への説明、資金獲得の支援、計画づくりのグループの組織化を一貫して支援している。

2) 縦断的支援策の展開

支援の対象となっている若者たちが抱えている問題は、10代の妊娠や麻薬などである。こうした

問題に取り組もうとすると、13～19歳の若者に限定した取り組みだけでは限界があることは明らかであり、リーズ市では Leeds Preventative Strategy (LPS) を策定し、0～19歳の子ども・若者とその家族を対象とした総合的な貧困予防対策を展開しようとしている。とりわけ、社会的不利益・社会的排除の危険性のある子どもたち（地域的政治的暴力、貧困とホームレス、子育てにおける虐待、仲間はずれ、出産前の困難な状況、人種、健康問題など）に焦点を置き、多機関の協働対応（working together）による早期介入が重視されている。予防措置としては、健康的な生活スタイルの構築、すなわち精神面も含めた健康が生活の質、様々な機会にアクセスし便益を受ける能力に影響する重要要因として重視され、遊びという活動が健康の回復においても意義が強調されている。

実際の取り組みでは全国的に展開する事業を地域で組み合わせている。例えば0歳から5歳までの対応としては、Sure Start がある。ここでは、カウンセリング業務／保育／学童保育（朝食支援も）／親支援（14の親グループ）／生活支援（難民も多いため、子ども服のリサイクル）／助産婦による支援が行われている。ここでも重点課題は、10代の妊娠、一人親支援、エイズ、麻薬問題である。担当者によれば、対症療法ではなく、事前に積極的な活動を行うことが大切だが、孤立した親子にどうアクセスするかは難しいとのことであった。

5歳から13歳の年齢層に対しては、Children's Fund が対応している。リーズでは2002年に設立された（Children's Fund Programme 自体は2000年開始）。ここでは5～13歳までの不利益を被っている子どもや社会的に排除される危険のある子どもを対象とした予防的介入が行われており、学校拡張（子どもの学びと情動的な安定を促すための子どもと家族への支援）、家族支援（不利益を被った家族に、サービスへの接続や活動を始められるよう支援）、包摂対応（障害、人種、民族等によって排除されている子どもたちへの支援）、脆弱な立場に在る子ども（家出少年、難民・亡命

者の子ども、あるいはホームレス、DV から逃れたこどもなど）への多機関による協調的な接近、非行予防（反社会的行動の危機にある子どもと家族への予防的介入と非行への直接介入）などの取り組みを行っている。ここでも遊びの地域的な組織化が有効な方策として認識されている。

13～19 歳の支援には Youth Point があたっている。例えば低所得地域であるカーディガン地区にあるセンターでは、性的健康、人間関係（家族関係）、麻薬、妊娠、住宅問題、教育不適応などへの相談対応がなされている。この地区では、職業相談よりも働く意欲を失いかけている若者に働く動機を与えることが課題であるという。他にも学校に行かなくなった子どもへの代替カリキュラムの提供なども行っている。またここでは、当事者である若者による自主グループが形成され、例えば麻薬問題プロジェクト、フットボールプロジェクトなどが展開している。

3) 小括

リーズ市の取り組みに即して確認しておきたいのは、以下の諸点である。第一に、若者の包括的支援策では、学校から何らかの形で離脱する若者たちとの接触を、組織的にとることが重要視されている。家族以外の社会的な組織との接触を失うことは貧困への可能性を大きくするからであるが、逆に言えば若者たちの自立に関する問題を家族だけに任せる対応は採られていない。第二に、縦断的予防的支援の必要性が重視されている。リスクを抱え込み、社会的に排除されがちな家族に対しては、早期に、かつ持続的に対応する必要がある。WORKING TOGETHER とともに JOINED UP というのがリーズ市の取り組みのキーワードであった。持続的で一貫した支援対応が実際に実現できているのか否かは未確認であるが、こうした視点が重要であることは言うまでもない。第三に、本人や家族が様々な活動を組織する側に回ることが重視されている。家族会はもとより、遊びのイベントや自主グループでも、それらの活動に主体的に参加することによって、社会

的なつながり（ソーシャル・キャピタル）を産み出し、社会的自立へつながることが期待されている。第四に、地域の中に自由に参加できる活動空間を創造することによって、家族や本人の孤立化を防ぐ努力がなされている。

(2) 「あすくる」(滋賀県)と「ひきこもり支援ネットワーク」(田辺市)

リーズ市の取り組みとの対比を念頭において、国内の二つの取り組みを紹介しておこう。

1) 「あすくる」

正式名称は「非行少年等立ち直り支援システム」と言い、2004 年に発足した。この名称が示すように、設立の動機は少年非行の増加への対応であり、支援の拠点は県内 9 ヶ所の少年補導センターにおかれている。実際の建物は、コミュニティセンターや商工会議所の会館などが利用されている。支援プログラムとしては、生活改善プログラム（昼夜逆転の生活の改善）、自分探しプログラム（カウンセリングやボランティアなどの体験学習）、就学支援プログラム（学習指導）、就労支援プログラム（就労体験、就労後支援）、家庭支援プログラムの 5 つがあるが、訪ねてくる若者の個別の事情に応じて、これらは適宜組み合わせで実施されている。この支援システムについては以下の諸点を確認しておく。

第一に、「あすくる」にやってくるのは、ほとんどが学校や警察、児童相談所等の公的機関から紹介された若者たちである。公的な諸機関との連携は比較的良好である。

第二に、そのことは不登校や非行、中卒、高校中退等により、学校との接点が無くなるか脆弱になってしまった若者が自立していくための、学校に代わるもう一つの支援システムとして「あすくる」が機能する可能性を示している。

第三に、個人の状況に応じた綿密な対応をとることが心がけられている。例えば少年院出院者の場合には、出院前から少年院を訪問し、出院後は 3 日以内に就職へつなげるという迅速な対応を

行っている。生活支援から就労支援に至るプログラムをもっているという総合的対応機関であるが故になし得る対応といってよい。

第四に、非行少年等支援となっているが、地域によっては不登校やひきこもりの相談のほうが多い場合もある。また少年とはいうものの、継続的な関与が必要な場合には20歳をこえても支援を行っている。このように、現実には小学生から20歳前後までの若者たちの総合的な支援センターの役割をもっており、自ら支援にあたるとともに、個々の事情に応じた支援ネットワークを形成するコーディネーターの役割も担っている。

このように、「あすくる」は従来の個別的な支援ネットワークでは対応出来なかった問題に対し、地域社会を基盤にした包括的支援を提供しようとする点で画期的な意義がある。この点ではリーズ市の対応との共通点が多い。

但し、非行少年の支援では徹底した個別対応を原則としており、少年たちの自主グループが組織されることはない。またプライバシー保護との関連もあり、NPO等の民間支援団体との連携も十分には展開出来ない状況にある。また、家族支援についても、個別対応原則との関連もあり、家族会は組織されていない。これらは、非行少年の事後的な支援に伴う特徴であり、予防的な対応では仲間づくりを意図した集団的な対応がとられることもある。また、個別対応原則の中でも、一人の非行少年に多くのボランティアが協力することによって多様なコミュニケーションの機会が提供されている。

2) 田辺市ひきこもり支援ネットワーク

不登校のまま卒業した若者の自立援助について、議会で質問がなされたことが背景となり、2001年に関係機関よりなる「ひきこもり検討委員会」が設置され、保健師が担当する「ひきこもり相談窓口」も設けられた。この検討委員会には健康増進課や教育委員会、社会福祉法人、NPO等が参加し、情報共有と連携が図られている。この取り組みの中で、家族会や青年たちの自助グループが結

成された。不足する資源を作り出す機能をもったネットワークと言える。また就労支援についても、知的障害者や精神障害者の就労支援にあたってきた福祉法人が生活・就労支援センターとして業務にあっており、共同作業所的な就労機会を作り出した新たなNPOも誕生した。

この支援ネットワークの特徴は以下の諸点であろう。第一に、総合的な相談窓口が開設され（＝アセスメント機能の充実）、本人や家族の状況に応じた継続的な支援組織へとつないでいくことができていく。第二に、本人支援と家族支援を並行して行い、とりわけ家族支援に力点をおいている。本人と一度も会うことなくひきこもり状態が解消した事例も数多い。第三に、教育委員会も積極的に関わっていることがある。教育委員会では不登校対策の基本方針として、待ちの姿勢ではなく、積極的に関わりを持っていくこと、心の問題ではなく、進路の問題であり、進路形成に資する学習支援や情報提供をとおして、不登校児の将来的な社会的自立を目指すことが掲げられている。例えば不登校状態で中学校を卒業する生徒に関しては、相談機関の情報を提供し、そこへつないでいくことが目指されている。第四に、就労支援に関しては、就労支援センターが5年後、10年後であっても職場で問題が発生すれば直ちにサポートに入る体制をとっている。つまり継続的支援を行っている。但し、これは精神障害者の場合で、社会的ひきこもりの場合はまだ検討すべき課題がある。とはいうものの、基本的なスタンスは明確である。

このように見れば、学校と学校外の支援組織との連携が図られている点では、リーズ市とも「あすくる」とも共通点がある。また本人の自助グループが設立されている点もリーズ市と共通であろう。この点は「あすくる」が非行少年を主に念頭においていることとの差異であろう。家族会の重視も「あすくる」では確認できていない特質である。

但し、ここでも社会的に孤立している家族への支援については課題とされており、とりわけ地域

の人たちに知られたくないという意識が親にも本人にも強く働くことも問題解決を進める上での課題として指摘されている。この点では、リーズ市の取り組みは地域を基盤とし、生きづらさに直面した多くの市民が出会い、ふれ合い、学びあうことを重視している点が参考になる。

6. 協同的な家族支援システムの意義と課題

以上のような支援システムは協同的な家族支援システムとして発展していく可能性を持っている。家族危機の克服にとってそれが有する意義と課題をいくつか指摘しておきたい。

第一に、これらの支援ネットワークの形成は、ストレスラーとしての出来事への対処を家族まかせにせず、公共的課題として取り組むことを意味する。また、アセスメントも含めて専門的な知見に基づく対処が可能になったことをも意味する。家族の側からすると、先のモデルのB要因、つまり家族資源が増大する可能性を得たと言って良い。

第二に、冒頭に指摘したような矛盾した事態に照らし合わせると、このシステムが「逸脱家族に対する国家的統制装置」にならない保障として、さしあたり①家族会や本人の自主活動の組織化と②地域社会への参画、の2点をあげておこう。①は当事者の協同的対応である限り、エンパワーメントの契機を含んでいる。②は異質な他者との関係の中での自己の再構成という契機を含んでいるが、その市民的関係が市民の主体的・自治的な活動によって産み出されている限りで、能動的な市民としての自立の可能性が与えられる。もちろん、そうした能動性だけで国家的統合や社会的排除を回避できるほど、事態は単純ではない。批判的な省察が伴うことが不可欠であるが、この点は後述する。

第三に、支援システム内外での対話と活動によって、家族内のC要因は開放的で動態的なものに変化する可能性を得る。支援システムが家族会や地域活動といった協同的活動（協働）を組み込

んでいる限りで、協働に内在するルールや文化(多くの場合、それも矛盾を内在させている)の発展・変容が、個別家族のC要因に作用を及ぼすであろう。ここから、協同的活動に基づく地域づくりが進展することによって(例えばリーズ市)、個別家族の危機が解決される可能性が拡大するという見通しを得ることもできるであろう。

個別家族を支えるシステム（協同的システム）を支援や分析の単位とするという方法的視点が明確になることによって、社会関係としてのシステムを発展させることにより、家族の内的な問題も解決可能になるという提起が可能になる。

また、第二の意義との関連では、個別家族を単位として取り上げ、その資源や意味づけ枠組みを問題とする限り、スティグマは発生しがちであるが、このようなアプローチによって省察は個別家族においてのみならず社会の側でも生じるはずであり、その限りで排除性は低まるであろう。

以上のような意義を認めつつも、それが実現するためには課題も山積している。第一に、より困難な状況にある家族と支援システムとの乖離という問題がある。以上に紹介したネットワークは、どちらかと言えば行政が主導したフォーマルなネットワークである。いずれの事例でも関係者は困難な問題に誠実に取り組んでいるが、当事者からすると、それだけでは支援として十分とは言えない。一つの理由は、支援の非日常性である。ひきこもりの親の会が実施したアンケート調査によると、相談機関を訪問しない家族が3割に上っている。その理由のうちの大きなものが、「役に立たない」という評価であるという²¹。これは上記の支援システムとは別の個別的な相談機関に対する評価であるが、相談に予約が求められ、相談機会も制限される（「次の相談は2ヶ月後」等）と、藁をもすがる思いの家族からすると、距離感を感じるのも理解できる。相談機関の側からすれば、限られた資源の中で精一杯の対応をしているのであるが、日常的に支援することには限界がある。もう一つの理由は、関心を示さない親や孤立した家族にはやはり支援を届けにくいという問題である。

「あすくる」でも問題が発生しているという情報が入ってきても、家庭内に介入する権限は与えられていない。せいぜい、広報活動に力を入れる程度の対応しかとれないのが現状である。先のような地域の環境整備による支援に力を入れたとしても、それと個別家族をつなぐ回路をどのように整備するかという課題は残るであろう。

このように見れば、フォーマルなネットワークだけで支援を行おうとしても無理があると言わざるを得ない。むしろ、フォーマルなネットワークはインフォーマルなネットワークに支えられることによって円滑に機能すると言ったほうがよいであろう。この点では、やはり家族会のような自助グループの発展や住民どうしの相互扶助機能を向上させることが重要なポイントになってくる²²。

第二に、C要因、つまり意味づけの枠組みの変容は、学習という活動によって生ずる。

以上では協同的支援システムの発展を媒介とする学習の意義について指摘したが、問題はその学びの質にある。この点に関わって、所沢市の保健師の山本昌江は、脳卒中などにより中途障害者になったひとたちのリハビリ教室の事例を紹介している²³。それによれば、当初リハビリ教室は保健センターで開催されており、一定の機能の回復はなされるものの、自宅へ戻ってしばらくすると再び機能が低下し、寝たきりになっている場合もあったという。要因は、世間の目への抵抗感、恥ずかしさであった。機能は一定程度回復しているにもかかわらず、否定的な自己評価が機能低下を引き起こす。そこで、山本はリハビリ教室を公民館で開催した。公民館は子どもから高齢者まで、男性も女性も、価値観が異なる人も集う地域の縮図のような場である。そこで自然に挨拶し、公民館行事に一利用者として参画する中で、当事者たちは自信を回復し、再度の機能低下は防止できたという。山本はこれを機能の回復ではなく生活者としての回復と呼んでいる。

生活者としての自立をもたらす、このような学びが求められている。同質の他者と問題を共有することによって励まされることは大きな意味を持

つが、さらに重要なのは異質な他者と問題を共有することであろう。「恥ずかしさ」は、ひきこもりや非行といった問題を直接には抱えていない他者との間に、同質の問題を見出すことによって乗り越えることができる。それを連帯と呼ぶとすれば、生活者としての回復は連帯することができる生活者の間で初めて可能になる。

そのような意味での連帯を産み出す学びの過程が、ネットワークの中に組み込まれていなければならない²⁴。

第三に、そのような学びの組織化は地域づくりへと直結する。子育て困難などの「直下型地震」（汐見稔幸・山本健慈）によって苦しんでいる家族や本人を、孤立させ排除する地域社会は、実は誰にとっても生きづらく、声を潜めて生き行かざるを得ない抑圧的な社会であろう。連帯を産み出す学びあいのネットワークによって、声を潜めて生きていた人々も、困難を抱えた家族に励まされ、勇気を得ることもあるであろう。そうした時に、地域社会は非排他的な社会へと発展する。このような地域づくりが進展することによって、家族の危機を乗り越えることが初めて可能になるように思われる²⁵。この次元の課題は相対的に独自に検討されることが必要であろう。

最後に、冒頭に提示した課題に再度戻ろう。このような連帯を産み出す学びに支えられた協同的支援ネットワークは、内部に葛藤を抱えつつも、逆にそれを手がかりに省察的な対話の水準を向上させていく可能性を有する。支援が統制や排除にもなるという矛盾は、問題を批判する当事者の声が自由に発せられること、およびそれを通じて関係者がその矛盾に自覚的であることが最低限の解決条件であろう。さらに、そこから矛盾を産み出す社会的な構造についての批判的な認識と構造変革のための実践が必要であるが、そのような展望は、具体的には以上のような意味での協同的支援システムの発展として描けるであろう。

注

- 1 虐待が疑われる親子を分離し、子どもを里親に出すと

- いう対応に関連して、ペルトンはそこに「審判的なざし」が介在することを指摘している。リーロイ・H. ペルトン、邦訳によせて、児童虐待のポリティクス、明石書店、2006
- 2 村田泰子、ネグレクトとジェンダー——女親のシティズンシップという観点からの批判的考察、同上書、p 195
- 3 斎藤学、「家族」という名の孤独、講談社文庫、2000(原著は1995年)、pp 67~70
- 4 Hill. R, Families Under Stress, Harper & Brothers, 1949
- 5 清水新二、アルコール依存症と家族、培風館、1992、p 6
- 6 対処要因を組み込んだモデルは、二重 ABCX モデルと呼ばれている。さしあたり、同上書、p 48
- 7 同上、pp 126~133
- 8 春日武彦、病んだ家族 散乱した室内、医学書院、2001、ささやななえ・椎名篤子、凍りついた瞳、集英社、1996
- 9 「産着を親戚からもらう、あるいは出産するお嫁さんの里からもらいますが、産着をもらうということ自体が、いわば、人間関係の更新というか、再確認につながるわけです。この子が生まれるということを生まれてから生きていくあとの人間関係のありかたまで見通した形でいろいろ、行事、慣行が組まれている。……子どもを身ごもると、その身ごもることを、血縁者として、あるいは地縁集団として見守っていく綿密なシステムがあるわけです。」大田堯、地域の中で教育を問う、新評論、1989。もちろん、それは個人の自由よりも親族や共同体のルールが優先される世界でもある。
- 10 岩田正美、消費社会の家族と生活問題、培風館、1991
- 11 U. ベック(東廉・伊藤美登里訳)、危険社会、法政大学出版社、1998。また拙稿、モデルなき時代の社会教育、日本社会教育学会、社会的排除と社会教育、東洋館出版社、2006 も参照されたい。
- 12 久富善之、現代社会と家族・子どもの変貌、学童保育研究 4、かがわ出版、2003
- 13 山本耕平・金城清弘、助走 ひきこもりから、クリエイツかがわ、2003
- 14 斎藤学、前掲書
- 15 岩田正美、前掲書
- 16 清水新二、前掲書
- 17 この過程も、学習過程といってよいが、悪循環に陥る学習のメカニズムとそれが生ずる社会的要因や心理的要因の解明が課題であろう。その点については、別稿を用意したい。
- 18 このことは家族会ではないが、「マイペース酪農」に取り組む酪農家たちの学習会でも見られる。酪農は自由化の圧力を受けながら「ゴール無き規模拡大」を繰り返してきた。規模拡大による経営効率の向上が常識となっている中で、一部の酪農家たちが土・草・牛・人間の健康の循環を重視し、放牧中心で飼育できる頭数に規模縮小する路線を選択した。周囲の農家や農協は規模拡大が当たり前と思っている中で、それとは全く正反対の方向を歩むことは相当の勇気が必要とする。規模を縮小しても、同時にコストも削減されるから所得率はそれほど低下しないと頭では分かっている、実際に乳量も減少し、販売金額も減少するとやはり不安は募る。そこで、彼らを支えているのが月一回の交流会である。ここでは、一ヶ月の間に経験したこと(雪のなかで放牧してみたらちゃんと食べて帰ってきた等)が自由に語られ、一巡して終わる。しかし、終わってみれば、同様の経験や思いに共感し、参加した全員が元気になり、充実感を得て帰って行く。単に、集まって語りあうことでエンパワメントの場になっているのであるが、ここで働くメカニズムも先に述べたようなものであろう。
- 19 表現することの意義については、拙稿、成人学習論における記録の意義、日本社会教育学会紀要、2007
- 20 二重 ABCX モデルでは、活動に伴う学習過程の位置づけが弱いように思われる。
- 21 2007 年 11 月に開催された若者支援実践検討会での「はまなす会」吉田勇氏の報告より。
- 22 なおこの点で、ニュージーランドで試みられているファミリー・グループ・カンファレンスは参照する価値がある。ここでは、虐待などの問題を拡大家族内で話し合わせ、その結果出された対処方針を支援組織が検討し、問題がなければそのプランにしたがって支援対応がなされる。家族の問題解決に向けた潜在能力への信頼と、家族のエンパワメントを重視した取り組みであるが、それは日常的で継続的な支援のためには、家族・拡大家族の力を高めることが不可欠であるという判断に基づいている。マリー・コノリー／マーガレット・マッケンジー(高橋重宏監訳)、ファミリー・グループ・カウンセリング、有斐閣、2005
- 23 山本昌江、地域の介護力を育む保健師と公民館の連携、住民と自治、2004 年 6 月号、本紀要創刊号の拙稿も参照されたい。
- 24 リーズ市の取り組みは、家族の問題を地域に開いていき、そのことを通して家族の地域社会への参画を促し、生活者として回復を意図するものとも言えるが、この学

びの過程がどのように見通されているのかは、未確認である。

- 25 この点については、拙稿、批判的ソーシャル・キャピタル論の提起、社会教育研究第 26 号、北海道大学大学院教育学研究院社会教育研究室、2008 を参照して頂ければ幸いである。